

先進的な土地利用型農業推進の実現

～低コスト化、高付加価値化、経営多角化への取り組みと秩序ある土地利用～

1. 農地の復旧に併せたほ場の大区画化

事業実施前



事業実施後



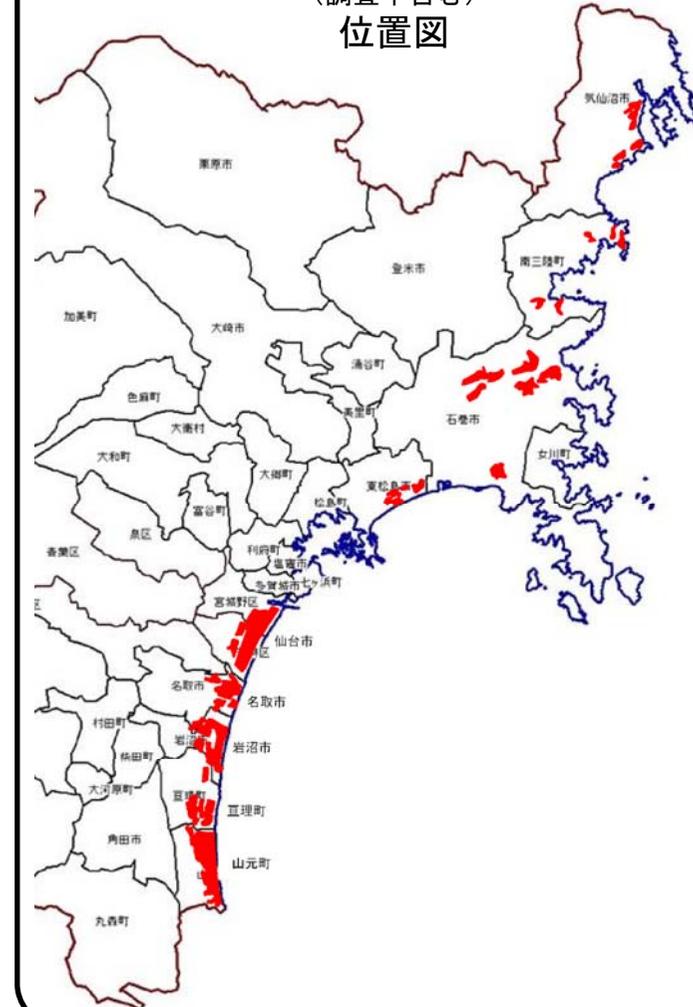
【大区画化(30a→1ha区画)のメリット】

- ・大区画に伴う農地の面的集積や経営の大規模化による収益性の高い農業経営の実現
- ・事業を契機として、地域の合意に基づく集落営農や法人化など多様な農業経営体の育成
- ・換地による公共用地の創出や集落跡地の利用等、二線堤外(海側)を含めて効率的かつ秩序ある土地利用の実現

2. 地域農業復興の取り組みを後押しする総合的な支援

- 農地の復旧までの被災農業者の所得確保への支援
- 将来中心となる経営体確保への支援
- 地域農業復興のための土地利用調整への支援
- 生産関連施設の整備及び営農への支援
- 6次産業化等高付加価値化への支援 等

宮城県における
ほ場整備実施地区
(調査中含む)
位置図



被災した農業機械の復旧について (被災地域農業復興総合支援事業)

- 地域農業の復興に必要な農業機械の復旧については、復興交付金で対応する。
- 平成25年春の作付けに必要な農業機械の復旧について、第4回復興交付金配分において対応。(8市町村 14.2億円)

(留意点)

- 今後の地域農業の展望(経営の大規模化・集約化、転作等)を見据えた、真に必要な農業機械の要望に対応。(機械の大型化等にも対応。)
- 事業規模は、被害額にみあった規模とし、その際には、地域の営農再開の実態(農業生産組合等への参加等)を踏まえた機械の被害額を参考とする。
- 農業機械は農地の復旧の進捗にあわせて導入することとし、当面必要なものについて段階的に対応。